

稻作経営者の皆様へ

近年、台風や豪雨などの自然災害が多発しています。
今後も起こり得る自然災害、価格低下等に備えて、公的な保険制度である農業保険（収入保険、水稻共済）に加入しましょう！
農業保険では、掛金の50%（収入保険の積立金は75%）を国が負担します。
青色申告を行っている方には、「収入保険」をお勧めします。

**青色申告を行っている方は、
収入保険の加入をお勧めします！**



<収入保険>

①自然災害はもちろん、**価格低下**も含め、農産物の販売収入の減少を広く補償します。
⇒**病気やケガ**で収穫できない場合や、収穫後の**保管中に事故**が生じた場合等も補償します。

※水稻共済では、価格低下や、移植前・収穫後の事故は、補てんされません。

※ナラシ対策は、米を出荷、販売することが補てんの条件です。地域全体で、作柄が悪かったり、価格が低下した場合でなければ、補てんされません。



病気・ケガ



価格低下



自然災害

②水稻共済やナラシ対策の対象となっていない**野菜等**の品目もあわせてカバーされます。

③保険料率は**1.08%**（50%の国庫補助後）です。また、自動車保険のように**保険金**を受け取らなければ、**毎年保険料率が下がっていく**ので早期の加入がお得です。

青色申告を行っていない方は従来どおり、**水稻共済**に加入しましょう！



<水稻共済>

①移植期以降の自然災害等による**収穫量の減少**を補償します。



②**ナラシ対策**とのセット加入をお勧めします。

※ナラシ対策の補てん金は水稻共済に加入していることを前提に減額調整されるので、水稻共済とのセット加入をお勧めします。

※水稻共済に加入している者が、収入保険に切り替える際は、水稻共済の掛金が**全額返還**されます。

収入保険・農業共済の補償内容など詳しいことは、裏面の「収入保険・農業共済に関する相談窓口」までお問い合わせください。

- 基準収入が100万円の場合・・・ **36,554円** (掛捨て部分) **14,054円**
- 基準収入が200万円の場合・・・ **68,609円** (掛捨て部分) **23,609円**
- 基準収入が500万円の場合・・・ **164,772円** (掛捨て部分) **52,272円**

※支払率等を下げれば、さらに低い保険料等で加入することもできますので、下記までご相談ください。

収入保険・農業共済に関する相談窓口

- 収入保険・農業共済の補償内容など詳しいことは、お近くの岡山県農業共済組合の支所にお問い合わせください。

岡山県農業共済組合 事務所一覧

△	本支所	郵便番号	住 所	電話番号	F A X番号	管轄区域
本所	収入保険グループ	〒703-8265	岡山市中区倉田436番地2	086-(277)5548	086-(276)1590	
支 所	普及推進課 (旧岡山地区)	〒703-8265	岡山市中区倉田436番地2	086-(277)5511	086-(276)5556	岡山市・玉野市・瀬戸内市・吉備中央町(旧加茂川町)
	東備支所	〒709-0451	和気郡和気町和気438番地10	0869-(92)0404	0869-(92)0506	備前市・赤磐市・和気町
	倉敷支所	〒710-0052	倉敷市美和1丁目13番33号	086-(430)1717	086-(430)1720	倉敷市・総社市・早島町
	井笠支所	〒714-1201	小田郡矢掛町矢掛2979番地1	0866-(83)2600	0866-(83)2650	笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・矢掛町
	高梁支所	〒716-0045	高梁市中原町1420番地2	0866-(21)0350	0866-(22)3456	高梁市・吉備中央町(旧賀陽町)
	新見支所	〒718-0017	新見市西方423番地6	0867-(72)4455	0867-(72)4465	新見市
	真庭支所	〒717-0023	真庭市江川794番地1	0867-(44)5520	0867-(44)5528	真庭市・新庄村
	津山支所	〒708-1205	津山市新野東567番地	0868-(36)7730	0868-(36)6170	津山市(旧勝北町を除く)・鏡野町・久米南町・美咲町
	勝英支所	〒709-4316	勝田郡勝央町勝間田201番地	0868-(38)1240	0868-(38)1244	津山市(旧勝北町)・美作市・勝央町・奈義町・西粟倉村